

～安全・安心のまち～

～子育て・教育のまち～



第3期 越生町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月

越生町



# 目次

第1章 基本的な考え方 .....	1
1 総合戦略策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	2
4 計画の進捗管理 .....	3
5 デジタルの力を活用した地域課題の解決に向けて .....	3
第2章 総合戦略の方向性・取り組むこと .....	4
第3章 基本目標及び施策 .....	5
基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえます .....	5
基本目標2 越生町に住む・通う・訪れる人の流れを生み出します .....	11
基本目標3 里山を活かした地域のしごとを育てます .....	16
基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくります .....	20



# 第1章 基本的な考え方

---

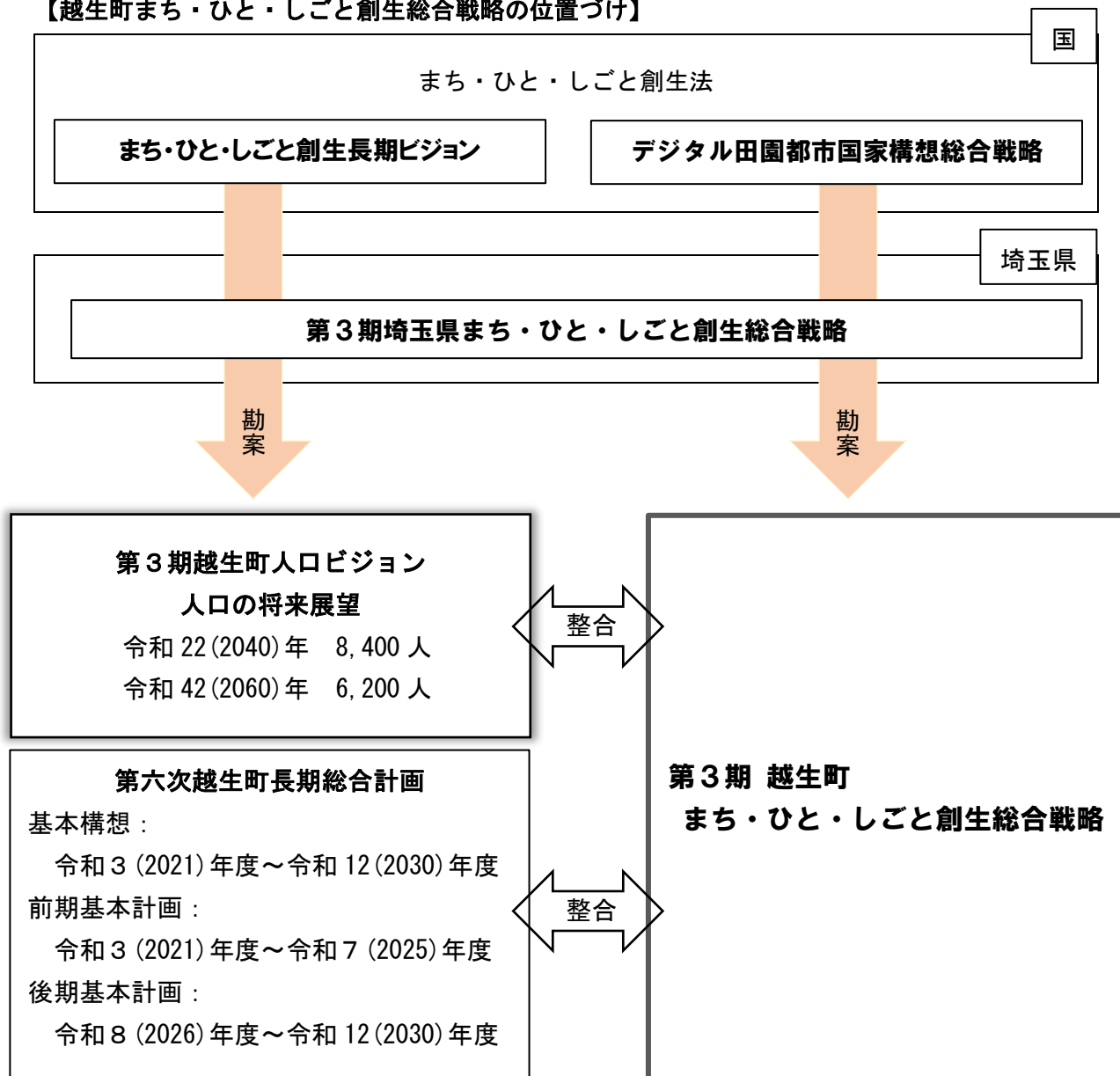
## 1 総合戦略策定の趣旨

- 我が国の総人口は平成20（2008）年から減少局面を向かえ、世界でも類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると令和42（2060）年には約9,614万人まで減少する見込みとなっています。
- また、東京圏への人口集中も継続しており、令和2（2020）年時点で東京、埼玉、千葉、及び神奈川の一都三県に日本の総人口の約29%が住んでいます。人口減少と東京圏への過度な人口集中に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域が住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。
- こうした状況を受けて、国では平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、地方創生の取組が全国で広く展開されてきました。令和6（2024）年には施行から10年の節目を迎えました。
- 本町においても、平成27（2015）年に「越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和3（2021）年に「第2期越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」へと引き継ぎ、人口減少対策や地域づくりに取り組んできました。一方で、本町の人口は平成12（2000）年にピークを迎えたのち減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和22（2040）年には7,800人、令和42（2060）年には4,755人にまで落ち込むと予測されています。
- 人口減少は経済・産業活動の縮小や行政サービス水準の低下を招き、それがさらなる人口減少を招く悪循環に陥るとされています。結婚や出産、子育ての希望がかなえられるまちづくりを進め出生率の改善を目指すとともに、若者の定住促進を図ることで、令和22（2040）年に8,400人、令和42（2060）年に6,200人という人口の将来展望を「第3期越生町人口ビジョン」として定めました。
- 一方で、これからは一定の人口減少とそれに伴う社会生活への影響は避けられないものとして、人口減少に適応した地域をつくることも必要になります。人口減少のスピードの緩和に努めるとともに、中長期的には人口減少に適応した持続的なまちづくりを進めることで、住んでいる人の安全・安心を確保し、さまざまな人の流れのある魅力にあふれた越生町を目指す施策を推進するため、「第3期越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

○本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、本町における人口の現状と今後の展望を示した「越生町人口ビジョン」を踏まえて、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案するとともに、県と調整を図りながら策定するものです。

### 【越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ】



## 3 計画の期間

○本総合戦略の期間は、令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度までの5年間とします。  
 なお、社会環境の変化や施策の進捗状況などに変化があった場合、適宜見直しをおこないません。

## 4 計画の進捗管理

○総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わり、高い実効性を確保することが必要となります。

○そのため、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「越生町まち・ひと・しごと創生本部」を置くとともに、産業や大学、金融機関などで構成する有識者会議として「越生町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置します。

○総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。

※重要業績評価指数（KPI）

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

## 5 デジタルの力を活用した地域課題の解決に向けて

近年の急速な情報通信技術（ICT<sup>1</sup>）の進展は、社会のあらゆる分野に変革をもたらしています。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による生活様式や商習慣の変化は、デジタル化への意識を大きく変化させました。また、令和4（2022）年頃から急速に普及した生成AI<sup>2</sup>は、多岐にわたるタスクを自律的にこなすことができる革新的な技術として様々な分野において活用が進んでいます。

こうした技術は、医療や交通、生活利便性の確保といった課題解決の手段として期待されており、高齢者も含めて、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力をさらに高めていくことが期待されています。

国では、デジタル技術の力によって「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しており、本町においても国の総合戦略を勘案し、これまでの地方創生の取組を継承しつつ、デジタルの力の活用という視点を加え地域課題の解決を目指します。

<sup>1</sup> ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。人と人、人とモノの情報伝達といったコミュニケーションがより強調されている。

<sup>2</sup> 生成AI：文章、画像、音声、動画など、さまざまな種類の新しいコンテンツを自動で生成できる人工知能（AI）の一種。

## 第2章 総合戦略の方向性・取り組むこと

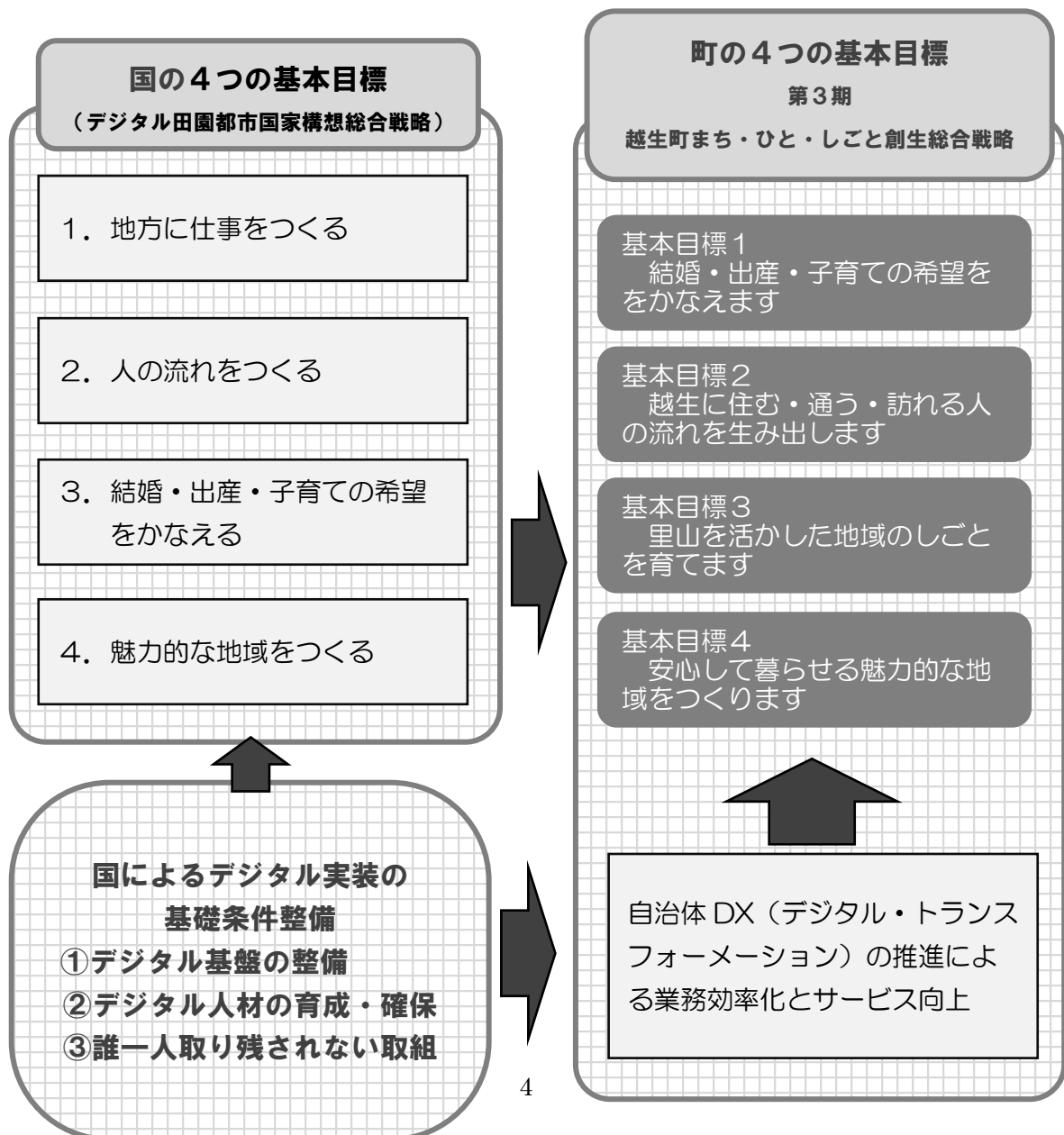
○本町の総合戦略は、次の4つの基本目標を定め、子育て支援や定住促進などに取り組みます。  
4つの基本目標は、国の4つの基本目標を考慮し、設定しています。

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえます

基本目標2 越生町に住む・通う・訪れる人の流れを生み出します

基本目標3 里山を活かした地域のしごとを育てます

基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくります



## 第3章 基本目標及び施策

### 基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえます

#### 【令和12年度の数値目標】

- 合計特殊出生率の上昇…1.05(R5 : 1.04)

#### (1) 施策の基本的方向

- 人口減少、とりわけ若年人口の減少は予想を上回るペースで進行しています。この背景には、結婚や子育てに対する価値観の変化、経済的な不安定さ、男女の出会いの形が時代とともに大きく変化したことなど様々な要因が複雑に絡み合っています。
- 都市部では出会いの機会が比較的確保されている一方で、地方では機会が限られやすいといった地域差があると考えられます。よって、結婚を望む男女が、価値観やライフプランに合った機会を得られるような環境づくりに努めます。
- そして、結婚、出産、子育てを選択した人が、「越生町で結婚し、こどもを育ててよかった」と感じてもらえるよう、母子保健や保育サービスの充実、本町の特色を活かした教育を提供し、切れ目のない支援をおこないます。

#### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

##### ①男女の出会い・結婚のサポート

#### 1. 出会いの機会創出

近隣市町と連携して婚活イベントを開催します。連携する市町のもつ魅力を活かし、ハイキングやバーベキュー、農業体験などを通じて男女が交流を深める機会を提供します。

また、埼玉県の結婚支援センター「SAITAMA 出会いサポートセンター」を広く周知し、結婚を希望する方に対して情報提供を行うとともに、利用登録に係る費用を助成することで結婚活動を支援します。

#### 具体的事業

##### ◇ 婚活交流イベントの開催

近隣市町村と連携して、地域の特色を活かした婚活イベントを開催します。

##### ◇ 出会いの機会創出事業

結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供するため、「SAITAMA 出会い

サポートセンター」を広く周知し、登録者数の増加を図ります。また、利用登録に係る費用を補助することで結婚活動を支援します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○イベントを通じたカップル成立数	25 組(令和8年度から令和12年度までの累計)
○出会いサポートセンター登録者数	45 人(令和8年度から令和12年度までの累計)

## 2. 新婚支援

越生町に定住の意思のある新婚夫婦に対し、結婚祝金を支給することで若者の定住を促進し、人口の増加と町の活性化を図ります。

#### 具体的事業

##### ◇ 結婚祝金支給事業

結婚祝金を支給します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○結婚祝金支給件数	年間 20 件(令和8年度から12年度まで)
-----------	------------------------

## ② 出産・子育てのサポート

### 1. 地域で子育てする体制づくり

こどもは地域の宝であるという観点から、こどもも、その保護者も地域全体で見守り、地域でこどもを育てる仕組みづくりを進めます。

#### 具体的事業

##### ◇ 世代間交流の機会創出

学童保育室の児童と高齢者の交流の場を設け、世代間の交流機会を創出します。

##### ◇ 地域子育てサポート体制の充実

こども家庭センターを拠点に、保健センターや町内の保育園・幼稚園などの関係機関が連携し、子育て世代が安心してこどもを生み育てられるよう、サポート体制の充実を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○学童保育に協力する高齢者数	10 人(令和8年度から令和12年度までの累計)
○利用者支援事業相談件数	年間 30 件(令和8年度から令和12年度まで)

## 2. 子育ての不安・負担の軽減

保護者が出産や子育てに対して抱える不安や負担感を少しでも和らげるよう、母子健康相談や訪問指導を行うとともに、町内で子育てをする保護者同士が相談し合い、保健師にもその場で相談できる場を提供します。

### 具体的事業

#### ◇ こどもの居場所づくり支援事業

地域のこどもの居場所機能の充実を図るため、児童館などの拠点整備を進めるとともに、こども食堂をはじめとした民間団体などで構成された越生町こどもの居場所ネットワーク「OGOSE こどもベース」の活動を支援します。

#### ◇ 育児相談事業(こども家庭センター)

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目指し、様々な悩みに応じるため、相談事業を推進します。

#### ◇ 訪問指導事業(こども家庭センター)

新生児や乳幼児がいる世帯へ家庭訪問を実施し、育児不安の軽減、虐待の予防などを図ります。

#### ◇ 子育て支援センター「すくすく」事業

未就学児の親子を対象に、育児相談、情報共有、交流の機会を創出します。

#### ◇ 在宅育児応援事業

満2歳のお誕生日を迎えたお子さんを在宅で養育している方に、絵本をプレゼントし、子育て支援の充実を図ります。

### 重要業績評価指標 (KPI)

○児童館の年間利用者数	年間延べ 7000 人(令和 9 年度から令和 12 年度まで)
○「OGOSE こどもベース」加入団体数	9 団体(令和12年時点)
○育児相談実施回数	年間 30 回(令和8年度から令和12年度まで)
○こどもの発育相談実施回数	年間4回(令和8年度から令和12年度まで)
○妊産婦訪問件数	年間 40 件(令和8年度から令和12年度まで)
○新生児・乳幼児等訪問件数	年間 40 件(令和8年度から令和12年度まで)
○子育て支援センター利用者数	年間 1,800 人(令和8年度から令和12年度まで)
○在宅育児応援事業件数	年間 25 件(令和8年度から令和12年度まで)

### 3. 保護者の経済的負担の軽減

子育ては経済的負担が大きく、そのことが子どもを持つことに対して心理的不安を与え一因となっていると考えられることから、さまざまな場面で、子育てにかかる費用の支援をおこない、経済的負担を軽減します。

#### 具体的事業

##### ◇ 出生祝金支給事業

出生祝金を支給します。

##### ◇ 多子世帯向け住宅取得支援事業

18歳未満の子どもを3人以上扶養している世帯が新たに住宅を取得する際に補助金を交付します。

##### ◇ 「おいしい給食」の無償化

幼稚園、保育園などの園児から、小・中学校の児童生徒まで、おいしい給食を無償化します。

##### ◇ 18歳までの子どもの医療費助成

満18歳の年度末までの医療費の自己負担分を助成します。

##### ◇ チャイルドシート購入費助成

チャイルドシートの購入に要する費用の一部を助成します。

##### ◇ ベビーベッドの無料貸出

1歳未満児を養育する保護者を対象に、無料でベビーベッドを貸し出します。

##### ◇ 病児・病後児保育施設利用料助成事業

病児・病後児保育施設の利用料の一部を助成します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○出生祝金支給件数	年間40件(令和8年度から令和12年度まで)
○住宅取得支援補助金交付件数	年間1件(令和8年度から令和12年度まで)
○出生数	年間40人(令和8年度から令和12年度まで)
○チャイルドシート購入補助利用者数	年間30人(令和8年度から令和12年度まで)
○ベビーベッドレンタル利用者数	年間30人(令和8年度から令和12年度まで)
○病児・病後児保育施設利用料助成件数	年間3件(令和8年度から令和12年度まで)

### 4. 不妊治療に対する支援

妊娠を希望している夫婦に対し、検査及び治療に要する費用の一部を助成します。

#### 具体的事業

##### ◇ ウェルカム赤ちゃん事業

妊娠を希望している夫婦に対し、不妊検査費や不育症検査費、不妊治療費の一部を助成します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○不妊検査の助成件数	10 件(令和8年度から令和12年度まで)
○不妊治療の助成件数	20 件(令和8年度から令和12年度まで)

### ③健やかな子どもを育てる越生の教育

#### 1. 木育の推進

恵まれた森林資源を活かして、こどもの頃から木に触れることで、木材への親しみを持てるよう満1歳の誕生日に町産木材を利用した木製玩具を贈呈します。

#### 具体的事業

##### ◇ 木育玩具の贈呈

満1歳の誕生日に、町産木材を利用した木製玩具を贈呈します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○木育玩具の贈呈件数	年間 40 件(令和8年度から令和12年度まで)
------------	--------------------------

#### 2. 小学校の合同学習と小中一貫教育の推進

町内にある2つの小学校の合同学習を推進します。

また、中学校1校、小学校2校という状況を活かし、義務教育期間を通じて一貫した教育カリキュラムを提供できるよう、小中一貫教育を推進します。

#### 具体的事業

##### ◇ 越生小・梅園小合同学習推進事業

集団による学習機会を確保するため、越生小・梅園小の行事・校外活動・授業などを合同で開催することを推進します。

##### ◇ 小中一貫教育の推進

小学校・中学校を通じて一貫性のある教育を推進します。

##### ◇ 越生子ども未来大学事業

こどもたちの知的好奇心を刺激し、学ぶ意欲を高める体験型学習を提供することで、科学や芸術の素地を伸ばしていきます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○小小合同学習開催数	年間 12 回(令和8年度から令和12年度まで)
○小中連携事業実施回数	年間 18 回(令和8年度から令和12年度まで)
○こども未来大学申込者数	年間 120 人(令和8年度から令和12年度まで)

### 3. 学校教育環境の充実

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であるため、英語に親しむ時間を意図的に設定し、耳を育て、コミュニケーション能力を高めます。

また、ICTを活用した多様な授業展開と「Society5.0<sup>3</sup>」の時代の教育を支える学習環境の整備をおこないます。

#### 具体的事業

##### ◇ 外国語指導充実事業

外国語活動や外国語（英語）指導の充実を図るため、各校に常駐のALTを配置し、子どもたちが意欲的に学習に取り組めるようにします。

##### ◇ 英語検定の検定料の助成事業

小学3年生から中学3年生までが受験する英語検定の検定料を半額助成し、英語の学習意欲を高めます。

##### ◇ ICT整備・活用事業

ICTを活用した多様な授業を展開することで一人一人に合った学びの機会を提供し、学習環境の充実を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- 英語検定3級以上の取得率(中学3年生) 各年度 50%(令和8年度から令和12年度まで)
- デジタルドリルソフトの一人あたり平均利用時間 年間 108 時間(令和12年度時点)

<sup>3</sup> Society5.0：内閣府が平成28（2016）年の「第5期科学技術基本計画」で提唱した未来の社会モデル。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿。

## 基本目標 2 越生町に住む・通う・訪れる人の流れを生み出します

### 【令和7年度の数値目標】

- 社会動態… -37 人 (R5 : -41 人)
- 観光入込客数… 60 万人 (R6 : 59 万 2,000 人)

### (1) 施策の基本的方向

- 人口減少が深刻化する中で越生町の活力を維持するためには、一定の人口を確保することが非常に重要です。そのためには、越生町への移住定住を促進することが求められます。
- プロモーション活動によって町の魅力を広く発信し、観光による交流人口を増やすとともに、訪れた人を温かくおもてなしすることで関係人口増加の好循環を生み、移住定住の契機につなげていきます。
- 本町に移住を考えている人の後押しをするため、空き家バンクによる住宅情報の提供や移住した若者の住宅にかかる費用の助成などをおこない、総合的な定住支援の提供を目指します。人口減少に伴い、今後も空き家が増加することが考えられ、空き家の利活用対策が重要となります。
- 県内外の市区町村などと交流を推進し、それぞれの特色ある地域資源を活用し相互の地域活性化に努めます。

### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

#### ① 観光資源の魅力向上

##### 1. 「ハイキングのまち」の充実

本町の特産である梅をはじめ、サクラ、ツツジ、ヤマブキやゆずなど、四季を通じて楽しめる豊かな自然を活かしたハイキングルートを設定し、何度来ても楽しめるハイキングのまちを目指します。

#### 具体的事業

##### ◇ 観光イベントの開催

町の自然環境や文化を楽しんでもらえるよう、観光イベントを開催し、交流人口の増加を図ります。

##### ◇ ハイキングイベントの開催

歩いて町の観光資源を楽しめるよう、ハイキングイベントを開催します。

##### ◇ 月例ハイキングの開催

ハイキングに訪れる観光客が、四季を通じてハイキングを楽しめるよう、月ごとの

ルートを設定し、参加者数の増加を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○イベントに係る観光入込客数	年間 15 万人(令和12年度時点)
○ハイキングイベント参加者数	年間 7,000 人(令和12年度時点)
○月例ハイキング参加者数	年間 4,000 人(令和12年度時点)

## 2. 快適な観光地づくり

観光に訪れた人が快適にハイキングや旧跡、神社仏閣巡りができるよう、観光関連施設の整備を進め、もう一度訪れたいくなるような「おもてなし」の心を育む取組を進めます。

#### 具体的事業

##### ◇ 観光施設の整備

観光施設及び観光トイレを整備します。

##### ◇ 越生町おもてなし大賞の推進

顕彰制度を広く周知し、地域または個人の主体的な活動を奨励することで、おもてなしの心を醸成します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○観光入込客数	60 万人(令和12年度時点)
○おもてなし大賞表彰件数	10 件(令和8年度から令和12年度までの累計)

## 3. 観光案内拠点機能の強化

観光推進体制を強化するため、道灌おもてなしプラザ（越生駅西口総合案内所）を拠点とした町の総合案内をおこない、観光のまち「おごせ」のイメージアップを図ります。

#### 具体的事業

##### ◇ 道灌おもてなしプラザ(越生駅西口総合案内所)の活用

町の総合案内を行うとともに、ギャラリーを活用した写真展を開催するなど、町のPRを進めます。

##### ◇ 観光協会との連携

平成 27（2015）年に法人化した観光協会と連携し、観光PRのさらなる強化を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○道灌おもてなしプラザのギャラリー使用回数	年間6回(令和8年度から令和12年度まで)
○観光協会主催(共催)事業開催数	年間 10 回(令和8年度から令和12年度まで)

## ②移住・定住の促進

### 1. お試し住宅の活用

移住希望者が町の文化や生活環境を体験し、移住後の生活を具体的にイメージすることができるよう、お試し住宅を活用します。地域との接点をつくることで関係人口の増加につなげます。

#### 具体的事業

##### ◇ お試し住宅活用事業

移住後の生活を具体的に体験できるようお試し住宅を活用します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○お試し住宅利用件数 年間10件(令和9年度から令和12年度まで)

### 2. 移住・定住支援

移住・定住を促進するため、東京23区等に在勤在住の方が町に移住し、就業などした場合に支援金を交付します。

#### 具体的事業

##### ◇ 移住支援金制度

東京圏からの移住を促進するため、東京23区等から町に移住し、就業などした方に支援金を交付します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○移住支援金制度を活用した移住者数 年間1人(令和8年度から令和12年度まで)

## ③空き家の利活用の推進

### 1. 空き家バンク事業の推進

空き家バンク事業による移住を促進するために、若年層や子育て世代に対して空き家のリフォーム費用の一部を補助するとともに、空き家物件の登録を促します。

#### 具体的事業

##### ◇ 空き家リフォーム助成事業

若年層や子育て世代の経済的負担を軽減するため、空き家バンク制度を利用した物件のリフォームに係る費用の一部を助成します。

##### ◇ 空き家バンク推進事業

空き家の流動性を高めるため、空き家バンクの制度への登録を促します。

### 重要業績評価指標（KPI）

○空き家バンクを通じた移住者数	年間 10 人(令和8年度から令和12年度まで)
○空き家バンク制度による成約件数	30 件(令和8年度から令和12年度までの累計)

## 2. 管理不全空家等の解消

管理不全空家等となる可能性の高い空き家の解消に努めます。

### 具体的事業

#### ◇ 空家対策推進事業

「特定空家等」及び「管理不全空家等」の認定をおこない、所有者への指導を通して危険性の高い空家の解消に努めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

○管理が不十分な空家の解消件数	5件(令和8年度から令和12年度までの累計)
-----------------	------------------------

## ④町の魅力を発信するシティプロモーションの推進

### 1. シティプロモーションの推進

本町の豊かな自然環境や文化、充実した子育て支援策を町内外に広く発信することで、越生町の知名度を高めます。

本町に関心のある方や地方の暮らしを検討している方が本町を選び、定住してくれるよう、住宅、雇用、子育てなどの生活に必要な情報や観光情報を発信します。

また、町外から移住して活動する地域おこし協力隊制度を活用し、町の魅力となる地域資源の新たな発見をおこない、積極的に町の情報を発信します。

### 具体的事業

#### ◇ シティプロモーション推進事業

観光や移住定住に関する情報を広く発信します。

#### ◇ ふるさと会員制度及び移住斡旋

越生町ふるさと会員制度を活用し、町の魅力をPRするとともに、会員を募り、関係人口を創出します。

#### ◇ 地域おこし協力隊事業(町のPR・情報発信)

町の地域資源の掘り起こしと積極的な情報発信をします。

#### ◇ 地域間交流の推進

県内外の市区町村や近隣の学校などと連携し、観光やスポーツをはじめとした多様な分野で交流をおこない、地域の活性化と課題解決を図ります。

### 重要業績評価指標（KPI）

○ホームページアクセス件数	年間 84 万件(令和12年度時点)
---------------	--------------------

○ふるさと住民票発行件数	年間 500 件(令和8年度から令和12年度まで)
○地域おこし協力隊員数	5人(令和12年度時点)
○交流事業の実施回数	年間9回(令和8年度から令和12年度まで)

## 基本目標3 里山を活かした地域のしごとを育てます

### 【令和7年度の数値目標】

- 1人あたりの町民所得…248万円（R4：236万円）
- うめその梅の駅への出荷者数…175人（R6：173人）

### （1）施策の基本的方向

- 本町の梅とゆずは、県内でも有数の産地であることから、梅やゆずのブランド化、6次産業化に取り組み、付加価値を生み出す産業に育つことを目指します。
- 町内に点在する遊休農地や空き家を有効に活用し、新規就農者や起業する人の支援をおこないます。
- 越辺川・入間川・高麗川流域で伐採される木材は「西川材」と呼ばれ、良質な木材であると言われていますが、林業の担い手不足などの理由から活用しきれないのが現状です。そのため、林業の就業者を育成し、後継者確保に取り組みます。

### （2）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### ① 特産品の販路拡大と6次産業化

##### 1. 特産品の生産性向上支援

梅やゆずの生産拡大・収穫量維持を実現させるための栽培技術の導入を進めます。また、クビアカツヤカミキリやプラムボックスウィルスによる枯損被害から梅を守るための対策をおこないます。

#### 具体的事業

##### ◇ 果樹栽培技術革新事業

梅やゆずの品質向上や収穫量の拡大を図るため、栽培技術の向上を目指します。また、クビアカツヤカミキリやプラムボックスウィルスによる枯損被害から梅を守るための対策をおこないます。

##### ◇ 特産果樹産地育成対策事業

梅やゆずなどの新たな品種への改植に取り組めるよう苗木の購入を補助します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ○ 梅・ゆずの出荷量      | 県内一位(令和12年度時点)        |
| ○ 生産拡充・苗木購入補助件数 | 年間5件(令和8年度から令和12年度まで) |

## 2. 特産品の付加価値を高めるブランド化・6次産業化の推進

本町の特産である梅やゆずの付加価値を高めるため、地域団体商標によるブランド化に取り組みます。また、梅やゆずの食品分析、活用方法の研究をおこない、6次産業化に取り組みます。

### 具体的事業

#### ◇ 梅・ゆずのブランド化推進事業

町の特産である梅とゆずのブランド化に取り組みます。

#### ◇ おごせ6次産業化パワーアップ総合対策

6次産業化に取り組む事業者を支援します。

### 重要業績評価指標（KPI）

○6次産業化商品開発数 5品(令和8年度から令和12年度まで)

## 3. 観光とタイアップした特産品の販売

特産品である梅やゆずについて、収穫から加工までを体験できるイベントを実施し、観光客増加と消費拡大を図ります。

### 具体的事業

#### ◇ 特産果樹のPRイベントの開催

梅の実の収穫期である6月に、梅の実がたわわに実った越生町に再度訪れていただくよう「梅フェア」などのイベントを開催します。

#### ◇ 都市農村ふれあい交流・直売拠点施設の整備

平成29(2017)年にリノベーションした、うめその梅の駅(越生自然休養村センター)を活用し、梅・ゆずなど特産品の直売のほか、郷土料理を味わう食堂など、ハイキングのまちを訪れる都市住民との交流の拠点とします。

### 重要業績評価指標（KPI）

○梅フェアの入込客数 4,000人(令和12年度時点)

○うめその梅の駅への出荷者数 173人(令和12年度時点)

## ②遊休農地の利活用

### 1. 農地バンクの導入

遊休農地を解消するため、農地バンク制度を活用し、農地の流動化を図ります。

#### 具体的事業

##### ◇ 農地バンク制度事業

農地の賃貸などの情報を農地の利用を希望する方に紹介する農地バンク制度を活用し、遊休農地の解消を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○農地バンク制度による成約件数 5件(令和8年度から令和12年度まで)

## ③企業誘致・企業支援の推進

### 1. 企業誘致の推進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、土地利用構想で定める区域への企業誘致を推進します。

#### 具体的事業

##### ◇ サテライトオフィス開設支援

町内への新たなサテライトオフィスの開設を支援します。

##### ◇ 企業誘致候補地の確保

企業誘致を推進するために、広く情報を収集し、候補地の確保に努めます。

##### ◇ 企業誘致優遇制度

本町へ進出する企業・事業所に対して、固定資産税及び水道料金の優遇制度を適用します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○サテライトオフィス補助制度を活用した件数 1件(令和8年度から令和12年度まで)

○企業誘致候補地件数 1件(令和8年度から令和12年度まで)

## 2. スタートアップが育ちやすい環境の整備

越生町で事業を始めるスタートアップ事業者が育ちやすい環境を整備し、産業の振興と活性化を図ります。

### 具体的事業

#### ◇ 創業支援等事業

新規開業を検討している方や開業して間もない方を対象に情報提供や経営指導などの支援をおこない、越生町で事業を始めるスタートアップ事業者を支えます。

#### ◇ 起業家応援事業

越生町で起業するのに必要な費用の一部を補助します。

### 重要業績評価指標（KPI）

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| ○創業支援対象者         | 年間15件(令和8年度から令和12年度まで) |
| ○起業家応援事業補助金の交付件数 | 年間5件(令和8年度から令和12年度まで)  |

## ④林業の活性化

### 1. 健全な森づくり

森林は自然環境の保全、土砂災害の防止などの環境保全機能を持っています。そして、健全な森林の保護及び育成のためには「伐って、使って、植えて、育てる」という持続的なサイクルを回していくことが重要です。このような観点から里山のもつ生物多様性を活かした森林整備に努めます。

### 具体的事業

#### ◇ 森林整備事業

森林の健全な育成を図るため、森林所有者が行う間伐・枝打・下刈を支援します。また、森林環境譲与税を活用し、計画的な森林整備に努めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| ○間伐・枝打・下刈の補助件数 | 年間 50 件(令和8年度から令和12年度まで) |
|----------------|--------------------------|

### 2. 地場産木材の利用促進

地場産木材の良さをPRし、利用の促進を図ります。

### 具体的事業

#### ◇ 地場産木材利用推進事業

地場産の木材のPRをおこない、消費量の拡大を図ります。

### 重要業績評価指標（KPI）

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| ○地場産木材による製品数 | 5種類(令和8年度から令和12年度まで) |
|--------------|----------------------|

## 基本目標 4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくります

### 【令和12年度の数値目標】

- 健康寿命…男性 19.70 年・女性 21.67 年  
(R5：男性 18.54 年・女性 20.93 年)  
(65 歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)
- 住民意識調査で「道路・交通の便が悪い」と回答する割合…20% (R6：26.2%)

### (1) 施策の基本的方向

- 高齢化が進行すると、買い物、通院や金融機関までの外出でも困難を有する住民が増えることが懸念されます。そのため、本町の状況に適した交通対策を実施します。
- 地域コミュニティを維持するため、一人でも多くの住民が自治活動に参加するよう、共助意識の向上を図ります。特に、災害時の対応について地域の防災力が低下しないよう、自主防災組織の活動を支援します。
- 安全・安心のまちづくりのためには、日頃の「地域の目」による見守りが効果的です。そのため、自主防犯活動団体による防犯活動を支援します。
- 人口減少の抑制と活力あるまちづくりができるよう、地域のコミュニティ団体などと協力し、「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」の実現を目指します。
- 認知症や身体機能の低下など、介護が必要となった場合でも安心できる支援を受けられるよう、多職種連携による地域包括ケアの構築を目指します。

### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

#### ① 公共交通対策の推進

##### 1. 地域に即した交通体系の構築

既存の交通基盤をもとに本町の実情にあった交通体系を検討・実施します。

#### 具体的事業

##### ◇ 地域公共交通事業

高齢者や自動車運転免許証返納者を対象に、タクシー・バスの利用料金を助成するとともに、新たな交通手段として乗合タクシーなどの導入について検討を進め、より利便性の高い交通サービスへの切り替えを目指します。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

○ 地域交通対策事業利用者証発行者数 600 人(令和12年度時点)

## ②安心して暮らせる快適空間の形成

### 1. 地域防災力の向上

地域の人たちが災害時に速やかに避難することができるよう、各地域での自主防災組織の活動を支援します。

#### 具体的事業

##### ◇ 自主防災組織活動支援事業

各地域で取り組む自主防災組織の活動を支援します。

##### ◇ 防災士資格取得支援事業

地域防災の担い手となる防災士の資格取得を支援します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○自主防災組織活動団体数	29 団体(令和12年度時点)
○防災士資格取得者	年間 10 人(令和 8 年度から令和 12 年度まで)

### 2. 地域防犯力の強化

地域の人たちが安全で安心して暮らすことができるよう、各地域での防犯活動を支援するとともに、住宅用防犯用品の購入費補助金の交付や防犯カメラを設置するなど地域防犯意識の高揚を図ります。

#### 具体的事業

##### ◇ 自主防犯活動支援事業

各地域で取り組む自主防犯組織の活動を支援します。

##### ◇ 住宅等防犯対策事業

住宅等において防犯対策をおこなった方に対して補助金を交付することにより、防犯対策を推進し、犯罪被害を未然に防止します。

##### ◇ 防犯カメラ設置事業

町内に防犯カメラを設置し、事件の早期解決や犯罪抑止に努めます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○自主防犯活動団体数	20 団体(令和12年度時点)
○住宅等防犯対策補助金交付件数	年間100件(令和8年から令和12年まで)
○防犯カメラ設置件数	10か所(令和12年度時点)

### 3. 共助による地域づくり

一人ひとりが個性と多様性を尊重し、それぞれの希望に応じて、その持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる活気と温もりのある地域コミュニティの実現を図ります。また、共助によるまちづくりを推進するため、住民の自主的な活動の基盤となる場として、小さな拠点事業に取り組みます。

#### 具体的事業

##### ◇ 生涯活躍のまち推進事業

地域コミュニティ団体などと協力し、年齢や障がいの有無などを問わず、移住者や関係人口、地元住民などを対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進します。

##### ◇ 小さな拠点事業

住民のコミュニティ維持を図るため、各地域における拠点の確保と、拠点でのコミュニティ活動を支援します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○生涯活躍のまちに参画する団体数	2団体(令和12年度時点)
○タクシー・バス協力事業者数	5団体(令和12年度時点)

### 4. 高齢者が健康で生活できる環境の整備

高齢者がいつまでも健康で生活できるよう、日頃から健康づくりに取り組める環境整備や意識啓発のプログラムを提供します。

また、高齢者が活躍できる場を提供するため、シルバー人材センターの活動を支援します。

#### 具体的事業

##### ◇ 健康長寿プロジェクト

町民が健康で長生きができるよう、健康づくりマイレージ事業など健康寿命の延伸を目的とした取組を進めます。

##### ◇ シルバー人材センター活動支援

高齢者の活躍の場として期待が高まるシルバー人材センターの活動を支援します。

##### ◇ 官民連携の移動販売車による買い物支援事業

生活の利便性を確保するとともに、町民同士の見守り活動を促進します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○健康マイレージ登録者数	2,750人(令和12年度時点)
○シルバー人材センター会員数	120人(令和12年度時点)
○移動販売利用者数	年間延べ4,200人(令和8年度から令和12年度まで)

## 5. 介護サービスの充実

高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、介護予防サービスや生活支援サービスの提供体制を確保します。また、介護サービスの提供体制を確保し、高齢者の在宅生活を支援します。

### 具体的事業

#### ◇ 生活支援コーディネーター、協議体の設置

生活支援コーディネーター及び協議体を設置し、生活支援サービスの充実、介護予防などのサービスを高齢者が地域で利用できるよう推進します。

#### ◇ 介護予防事業

健康長寿を目指して、介護予防に対する積極的な普及啓発に努めます。また、自主的に介護予防活動ができる環境整備を進めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

○地区サロン実施地区数	16地区(令和12年度時点)
○運動サポーター養成講座の開催	年間2回(令和8年度から令和12年度まで)

## 6. 認知症対策の推進

認知症を発症した高齢者を地域ぐるみでサポートするため、医療や福祉の専門職だけでなく、地域住民を巻き込んだ認知症高齢者サポート体制を構築します。

### 具体的事業

#### ◇ 認知症地域支援推進員の配置

認知症高齢者やその家族を支援するため、認知症地域支援推進員を配置します。

#### ◇ 認知症ケアパスの普及

認知症高齢者の介護需要に対応できるよう、認知症ケアパスの普及に努めます。

#### ◇ 認知症サポーター養成講座

認知症高齢者を地域で見守る認知症サポーターの養成講座を実施します。

#### ◇ 認知症カフェの運営

認知症高齢者やその家族が、地域住民や介護・福祉・医療の専門家と気軽に交流できる認知症カフェを運営します。

### 重要業績評価指標（KPI）

○認知症地域支援推進員の配置数	年間2人(令和8年度から令和12年度まで)
○認知症ケアパスの更新	5回(令和8年度から令和12年度までの累計)
○認知症サポーター養成講座開催数	23回(令和8年度から令和12年度までの累計)
○認知症カフェの設置件数	4件(令和12年度時点)

## 7. 多職種連携による地域包括ケアシステムの構築

高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営む

ことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築を目指します。

#### 具体的事業

##### ◇ 地域ケア会議の開催

地域ケア会議を開催し、医療、介護などに携わる専門職が協働して高齢者の自立支援に向けた個別課題の解決策を見つけるとともに、介護支援専門員のケアマネジメントの実践力及び資質の向上を目指します。また、個別ケースの課題分析などを積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や高齢者がいきいきと安心して暮らせる地域づくりの推進に努めます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○地域ケア会議実施回数 1カ月に1回(令和12年度時点)

## 8. 町営樹木葬墓苑の適正な運営管理

墓地の継承や維持管理が難しい状況を踏まえ、町民等々の公共的な福利厚生を図るため、町営樹木葬墓苑の計画的な運営管理と適切な維持管理をおこないます。

#### 具体的事業

##### ◇ 町営樹木葬墓苑事業の適正な運営管理

樹木葬墓苑の計画的な運営管理と、適切な維持管理をおこない、町民等の公共的な福利厚生を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

○町民の樹木葬申込者 200人(令和8年度から令和12年度までの累計)

○町民等の樹木葬申込者 180人(令和8年度から令和12年度までの累計)